

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都リハビリテーション病院 (東京都墨田区堤通2-14-1)	施設種別	リハビリテーション病院
指定管理者	公益社団法人東京都医師会		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	・当該施設に必要な管理業務を概ね適切に遂行しているが、職員の勤怠管理や会計事務、個人情報の取扱については、要改善事項があった。
事業効果 (サービス向上の取組)	・「退院時患者アンケート」を実施し、患者の総合満足度は、「満足」「まあ満足」の2項目合わせて96.8%であった。また、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の対応(態度・言葉づかい・親切さなど)については、「満足」「まあ満足」合わせて93.7%('入院中関連せず'と回答した数を除く。)であり、患者の高い満足の下、施設運営がなされていると認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のリハビリテーション従事者の人材育成や地域における維持期・在宅リハビリテーションへの支援を行うほか、高次脳機能障害者のリハビリテーションの質の向上に向けた取組や地域の医療機関との連携の推進を積極的に行ってている。 ・平成28年4月から開始した365日リハビリテーション体制(これまで月曜日から土曜日まで実施していたリハビリテーションについて、日曜日・祝日も実施)を継続して実施し、患者サービスの一層の向上と診療報酬の確保を図っている。 ・平成30年11月から、毎週木曜日の夕方、病棟において、歌、体操、脳トレゲーム等を行うレクリエーション(サンセットレク)を実施し、患者の療養生活が向上するよう努めている。 <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の勤怠管理に関する指摘については、勤務表を作成し、改善の取組を行った。 ・会計事務処理誤りに関する指摘については、点検を実施し、改善の取組を行った。 ・個人情報の取扱に関する指摘については、情報提供同意書を新たに作成し、改善の取組を行った。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都立心身障害者口腔保健センター (東京都新宿区神楽河岸1-1)	施設種別	心身障害者口腔保健センター
指定管理者	公益社団法人東京都歯科医師会		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> 当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。特に、地域の医療機関では受入れの難しい症例に対応しているほか、患者負担の軽減に努めている。また、診療計画に加え、患者の地域移行計画書を作成し、住み慣れた身近な場所で治療を継続できるよう協力医療機関の紹介、協力医との連携を行っており、優れた取組として評価できる。 感染性産業廃棄物の保管にかかる表示の適正性や契約手続き、文書管理については、要改善事項があった。
事業効果 (サービス向上の取組)	<ul style="list-style-type: none"> 患者・家族を対象とした来院時アンケートでは、センターに対する満足度は92%、診療中のスタッフの態度に関する満足度は98%と非常に高い評価を得ている。来院時アンケート調査の患者要望に対する改善内容や回答を取りまとめ、院内掲示及び待合室のディスプレイで流すなど、サービスの向上について優れた取組が認められる。
その他	<p>『特に評価すべき点』</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門スタッフを揃え、地域の医療機関では受入れの難しい症例に対応し、安全で質の高い診療サービスを提供している。 歯科医療従事者及び一般都民を対象とした教育研修にも力を入れており、障害者歯科医療技術者養成、障害者歯科医療の理解、かかりつけ歯科医の支援・医療連携の推進に取組んでいる。また、障害者施設等へ赴き、施設職員、家族に対し障害者の口腔保健の理解を深めるための地域派遣研修を実施している。 患者が住み慣れた身近な地域で治療を継続できるよう、地域での予防管理、治療が可能な患者に対しては、地域移行計画書を作成し、計画的な治療、指導訓練を実施し協力医療機関の紹介、協力医との連携を行っている。 <p>『要改善事項等』</p> <ul style="list-style-type: none"> 倉庫での感染性産業廃棄物の保管に当たり、法令に定められた表示に不十分な点があるとの指摘を受け、掲示板の設置や、取扱いの注意事項を表示する等、再発防止に向けて対応している。 契約・文書事務規程を定めるべきといった指摘を受け、直ちに事務規程を策定し、新たな規程に基づき、適正な事務処理に改めている。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都石神井学園 (東京都練馬区石神井台3-35-23)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。 ・特に、外部への情報漏洩の防止策や園独自研修等、様々な方策により個人情報の保護の徹底に努めていることや、毎年、園の権利擁護研修や権利擁護の自己チェック(全職員対象)を実施していること等は、優れた取組として認められる。
事業効果 (サービス向上 の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情対応の仕組みとして、第三者委員の子供相談員制度を設けているが、単に設置するだけではなく、毎月2~3回相談員と児童の遊びの場を設け、相談のある児童はその際に相談員に申し出やすくする等、園としてサービス向上の取組を行っていることが認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重篤な愛着障害等がある児童を対象として生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能モデル事業」を実施し、公的役割を担う施設としての使命を果たすべく取り組みを行っている。 ・体系的、実践的な職員研修の仕組みがあり、確実な職員育成の成果が期待できる。 <p>《特命要件の継続》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められており、特命要件は継続している。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都小山児童学園 (東京都東久留米市野火止2-22-26)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。 ・高年齢児は、退所までの時間が短いことや目前の進路選択を踏まえ、自立支援の基本事項、ポイントを明記した「自立への巢立ちシート」を作成し、活用している。 ・また、自立支援担当職員を中心に、早期に将来について児童と話し合い、本人が望む進路へ着実にすすむための仕組みの構築を図り、実践している。 ・さらに、入所の方向性が決まった段階で、中高生においては、事前の見学を児童相談所へ働きかけており、直接、施設の設備や生活環境を見て、本人の意思を確認した上での入所となるよう促している。 ・これらの取組は、優れた取組として認められる。
事業効果 (サービス向上 の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・地区連絡協議会等の各会議・委員会等へも職員が参加し、地域住民と交流を図り、長年培ってきた地域との関係を継承することに努める等、職員全員がチームとなり、一体感を持って施設運営を推進しており、サービス向上につながっている。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情緒・行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を、支援内容と職員の支援技術を高めながら果たしている。 <p>《特命要件の継続》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められており、特命要件は継続している。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都船形学園 (千葉県館山市船形1377)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設に必要な管理業務を概ね適切に遂行している。 ・特に、入所後一か月は当初重点観察記録に沿って児童の状況を記録しており、これらの観察記録及び児童票の情報等を基に個々の児童の配慮事項を把握し、「セーフティファイル」としてまとめる等、児童の安全に留意した優れた取組が認められる。
事業効果 (サービス向上の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの意向を把握する取り組みとして、毎年テーマを決め、利用者満足度調査を実施するとともに、居室環境や食事、施設での生活に対する満足度等、幼児、小・中・高校生別に項目を考慮し、意向・要望を把握する等、サービス向上の取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との防災協定や各種行事への相互参加など、地域及び関係機関との連携が密で、特に学校との深い連携が子供の支援に寄与している。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都八街学園 (千葉県八街市八街に151)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。 ・施設内外部の支援団体からの招待行事、キャンプ等へ、子どもだけで参加したり、水泳・ピアノ・絵画は地域の習い事教室に通う等、施設内で完結せず、地域住民等、外部の人たちと交流する機会を設けることで、社会性を育んでいる。 ・また、本人がやりたい習い事へ通えるよう体制を作り、目標をもって続けることができたり、他者に認められて成長を促す環境を整え、子どもの自己肯定感を育む支援に努めている。 ・さらに、危険箇所がないか、管理職による施設内の巡回・確認がなされ、子どもの安心・安全確保への意識を高めている。 ・これらの取組は、優れた取組として認められる。
事業効果 (サービス向上 の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の一員として、施設長は町内会長を務めており、各種行事の準備から参画している。地域の一員として自治会の行事等に参加し、住民との交流が日常的に行われていることは、サービスの向上につながっている。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域関係機関とのネットワークに進んで参加するとともに、広場等を開放する等、地域交流を進めている。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都勝山学園 (千葉県安房郡鋸南町下佐久間1469)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。 ・特に、児童一人ひとりに即したアセスメントを詳細に作成し職員間で共有していることや、家族とのかかわりの薄い児童には職員との個別宿泊を実施する等、個別に関わる時間をとて愛着の形成や情緒の安定を図っていることは、優れた取組として認められる。
事業効果 (サービス向上 の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年実施している「ほんとのきもち」と題した満足度調査は児童の意見を率直に引き出しており、また、職員から児童に対して丁寧にフィードバックする等、サービス向上について優れた取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員と児童との個別の宿泊を通して愛着関係を築き、情緒の安定を図っているなど、特徴ある施設運営を行っている。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都片瀬学園 (神奈川県藤沢市片瀬4-9-38)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	・当該施設に必要な管理業務を概ね適切に遂行しているが、個人情報の取扱について、要改善事項があった。
事業効果 (サービス向上 の取組)	・児童満足度調査を毎年度実施し、その結果について生活支援に反映させている。また、児童自治会活動では、イベントごとに実施方法や役割分担について話し合うなど生活全般において児童の意向を確認しながら支援を行う等、サービス向上の取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <p>・児童の支援に関する事例検討会を開催しており、子どもの全体像を把握とともに、ニーズや課題を抽出して支援方法等を見出している。</p> <p>《要改善事項等》</p> <p>・個人情報の取扱に関する不適切な対応事案については、個人情報の管理体制を再構築とともに、全職員に対して個人情報保護に関する研修を実施し、事故の再発防止に向けて徹底して取り組んだ。</p>

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都清瀬喜望園 (東京都清瀬市竹丘3-1-72)	施設種別	障害者支援施設
指定管理者	社会福祉法人東京アフターケア協会		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。
事業効果 (サービス向上 の取組)	・他の入所施設へ視察等を行うほか、地域の各関係機関との連絡会等に参加し、地域のニーズに関する情報把握を積極的に行う他、毎月オンブズパーソンによる利用者への聞き取りを実施し、苦情の記録ほか、第三者機関へ報告を行い助言を受けるような体制を整備する等、サービス向上の取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療所を併設し、人工呼吸器の使用や酸素吸入を必要とする内部障害者に対する医療的ケア・健康管理・生活支援を多職種連携の下で実施し、知的障害者も受け入れている。 ・利用対象者の拡充にあたっては、他施設への視察を行い先駆的取り組みを参考にしながら、職員配置、利用者の居室構成、日中活動内容を工夫するなど、積極的に取り組んでいる。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都八王子福祉園 (東京都八王子市西寺方町76)	施設種別	障害者支援施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。
事業効果 (サービス向上 の取組)	・家族連絡会に苦情解決第三者委員が出席し、意見・要望等の聞き取りを行い、速やかに対応することで苦情に至る前に解決が図られている。 ・満足度調査を毎年実施し、利用者ニーズを把握するとともに、職員行動規範を定め、職員の意見を聞いたうえで適宜見直しを行うなど、利用者本位の支援が行われている。 ・グループホーム連絡会、八王子入所施設連絡協議会の事務局を担当し、八王子市障害者計画策定委員として地域福祉の課題・情報を把握することで施設運営に活かしている。 ・これらの取組は、サービス向上の取組として認められる。
その他	《特に評価すべき点》 ・個別支援計画の作成にあたっては、多職種の連携したアセスメントにより一人ひとりの状況や支援ニーズを把握するとともに利用者の自己決定を尊重しているほか、利用者が自分に合った活動を選択できるよう週29種のプログラムを用意する等、利用者本位のサービスの提供に努めている。 ・利用者の高齢・重度化を踏まえ、医療職と福祉職の連携により胃ろうやたんの吸引等の日常的な医療的ケアを適切に行うとともに、理学療法士等の助言による機能維持プログラムを日常生活の中で実践しているほか、家族の要望に応じて看取りに取り組んでいる。 ・地域支援コーディネーターを配置して在宅障害者の生活相談等の支援を行うとともに、地域で虐待を受けた障害者の一時保護、園内診療所での医師意見書作成等、地域の様々なニーズに対応している。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都七生福祉園 (東京都日野市程久保843)	施設種別	福祉型障害児入所施設、障害者支援施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設の管理業務に、不十分な点が認められた。 ・利用者の状況に応じたサービスの適切な実施及び利用者の尊厳の尊重、社会人・福祉サービス事業者として守るべきことの明確化について重大な問題があつたため、是正の必要性が認められる。
事業効果 (サービス向上の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年実施する利用者満足度調査や個別支援計画作成に向けた個別の聞き取りにより利用者の意向や要望を把握しており、また、地域の関係機関のネットワークに参画するなどして、地域福祉のニーズや福祉事業動向情報の収集に努めていることから、サービス向上の取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自活寮での金銭管理等の自活訓練に加えて「地域移行委員会」を毎月開催し、スマートな地域移行に向けた推進体制を確立している。移行後も、寮職員が家庭訪問等アフターフォローを続け、定着につなげている。 ・利用者の高齢・重度化を踏まえ、介護保険施設での体験研修や外部専門家による相談・助言を実施するなど支援力の向上に努めるとともに、利用者の意欲を尊重しながら個別の状況に応じた支援方法を工夫している。また、高齢化対策委員会を設置し、実態調査の実施や、今後の介護保険施設への移行及び成年後見制度の活用など様々な検討を行っている。 <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の支援に関し重大な問題が発生した。職員の人権意識の向上や支援体制の見直しが法人全体の課題として捉え、全園において日々の業務の中でしっかりと取り組むことを再確認し、不適切な支援の防止に向けて法人を挙げて改善の取組を行った。また、七生福祉園においても、園独自の研修を重層的に行うとともに、日中活動支援における職員・利用者の行動ルールの策定等、再発防止に向けて取り組んだ。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都千葉福祉園 (千葉県袖ヶ浦市代宿8番地)	施設種別	福祉型障害児入所施設、障害者支援施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> 当該施設に必要な管理業務を概ね適切に遂行しているが、診療報酬等の調定額の報告に関しては、要改善事項が認められた。
事業効果 (サービス向上の取組)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の依頼を受けて福祉セミナーや講演会を開催するほか、市地域総合支援協議会へ参画し「障がいのある方にもやさしい街マップ」の作成や障害者が外出しやすい街づくりを通して、地域貢献活動を積極的に推進している。また、毎年テーマを決めて利用者と家族に対して利用者満足度調査を実施しており、職員の接遇をテーマにした調査では、満足度が高く、自由意見は運営会議や事業所研修等に反映させていることから、取組がサービス向上につながっていることが認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童寮の2人部屋全室にプライベート空間の確保を行うほか、寮職員が子ども同士の相性等を把握したうえで、食堂の席やデイルームの居場所等の調整を行い、安心して暮らせる環境設定に努めている。 利用者の高齢化・重度化に伴い重度高齢者寮を設置しているほか、日中活動において、高齢化によるADLの低下等に対応するために、訓練センターでの半日プログラムの導入や移動の負担の少ない寮プログラムの体制整備を図ることにより、利用者が安全に活動できるように取り組んでいる。 <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療報酬等の調定額の報告に関しては、徴収事務等取扱要領の改正を行い、確実に調定額が報告されるような様式に改めるなど、再発防止に向けた取組みを実施した。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都東村山福祉園 (東京都東村山市萩山町1-35-1)	施設種別	福祉型障害児入所施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。
事業効果 (サービス向上の取組)	・家族の意向を把握する仕組みとして「家族満足度調査」を実施定着しているほか、移行支援担当職員を中心に、地域自治体や地元NPOからの情報を積極的に収集し、退所後の進路決定の一助となるよう、集めた情報は分かりやすく伝わるよう工夫して家族や子どもに提供する等、サービス向上の取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強度の行動障害や医療的なケアが必要な重度・最重度の知的障害児を受け入れ、悉皆の行動障害研修等により職員支援力の向上を図るとともに、医療職や心理職等と連携して子どもの特性に応じた細やかな個別支援を行っている。 ・18歳での卒園を見越して高校1年生の時期から移行先の検討を始める等、区市町村と協力しながら長期的な視点で手厚い移行支援を行っている。 ・東村山福祉園の分割民間移譲にあたっては、利用者が継続した支援を受けられるよう、移譲先の2施設と連携して適切に引継ぎを行った。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都立東大和療育センター (東京都東大和市桜が丘3-44-10) 分園よつぎ療育園 (東京都葛飾区東四つ木4-44-1-101)	施設種別	医療型障害児入所施設 療養介護事業所 児童発達支援施設
指定管理者	社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。 ・特に、看護・療育計画の内容を毎月確認し、より個々に応じた方法をケース会議等で検討、見直しを行うことにより、利用者一人ひとりの状態に応じたQOLの維持向上に取り組んでいることや、よつぎ療育園では、利用者の特性に合わせたポジショニングシートを作成し、職員間で利用者に対して同じ対応ができるように取り組んでいることは、優れた取組として認められる。
事業効果 (サービス向上の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意向に対しては、幹部会等で対策案を検討し、速やかに対応するように努めており、また、日常の支援においては、利用者の価値観や生活習慣についても情報を把握して配慮した支援を行うよう努めている。他にも、第三者評価や家族会との懇談会、地域の関係機関、社会福祉協議会等を通じて利用者ニーズの把握や地域の福祉、福祉事業全体の情報収集を行う等、サービス向上の取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都のテーマ別改善運動発表会に参加する等、業務改善に力を入れている。優秀賞を受賞したベッド柵上げ忘れ防止の「転落防止チェーン」を全病棟に拡大し、事故防止に取り組んでいる。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都立東部療育センター (東京都江東区新砂3-3-25)	施設種別	医療型障害児入所施設 療養介護事業所 医療型児童発達支援センター
指定管理者	社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。 ・特に、超(準超)重症児(者)の割合が病棟全体で約78%、通所で75%と、医療的ニーズの高い利用者を多く受け入れている中、多職種間での情報共有や専門スタッフチームにより、安全かつ利用者の状況に応じたサービスを充実させていることや、インシデント・アクシデントレポートについての検討及び部署別、レベル別の集計分析を行い、レポートを事故防止に最大限活用するように努めていることは、優れた取組として認められる。
事業効果 (サービス向上の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルワーカーを中心地域情報を収集し、保護者会や個別面談時に個々の家庭状況や地域サービスの利用状況を確認し、利用可能な制度や情報提供を実施していること等、サービス向上について優れた取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の高度な専門性を活かして、スヌーズレンルームやプール等の施設開放をおこなっている他、医師や各療法士の外部研修への講師派遣や心理職員等による保育所等訪問支援事業を実施し、様々な地域貢献活動を展開している。